

第三期

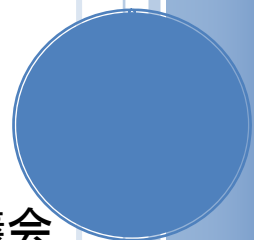
東山区地域福祉活動計画

期間：平成 25(2013)年 4 月
～平成 30(2018)年 3 月

平成 25 年 3 月

社会福祉法人

京都市東山区社会福祉協議会



も く じ

1. はじめに (2P~3P)

- (1) 計画の趣旨
- (2) 目指すべき理念
- (3) 他の計画との関係
- (4) 計画の期間

2. 第二期東山区地域福祉活動計画の到達点 (4P~19P)

- (1) 第二期地域福祉活動計画の概要
- (2) 第二期計画の総括
- (3) 今後の方向性

3. 第三期東山区地域福祉活動計画の取り組み (20P~25P)

- (1) 基本目標
- (2) 活動の方向性 (地域福祉「明日へのキーワード」)
- (3) 取り組みの方向性
- (4) 第三期東山区地域福祉活動計画体系図
- (5) 具体的取り組み

4. 資料編 (26P~37P)

- (1) 東山区内学区の概況
- (2) 東山区の人口・世帯数・年少人口・高齢者人口構成比 (高齢化率)の推移 (学区別)
- (3) 身体障害者手帳交付件数
- (4) 療育手帳交付件数
- (5) 精神に障害のある市民の状況
- (6) 新聞記事
- (7) 地域福祉活動計画策定作業委員会の検討経過
- (8) 地域福祉活動計画策定作業委員名簿

1. はじめに

(1) 計画の趣旨

人口減少や少子高齢化の進展、家族機能の縮小やコミュニティの弱体化、厳しい雇用情勢など、孤独死、虐待、ホームレスなどの問題が深刻化しています。

また、近年、多発する豪雨災害や東日本大震災では、災害時に配慮が必要となる人への平常時からの支援の必要性も明らかになっています。

東山区社会福祉協議会は社会福祉法に基づき、地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、さまざまな活動を行っている非営利の民間組織です。

この計画は、地域の福祉問題に対して、住民からなる福祉関係者と区社協役職員が協働し、関係機関や団体の協力を得ながら解決に向けた活動を行う実践的な行動計画です。

(2) 目指すべき理念

第一期及び第二期計画に引き続き「お互いを認め合い、お互いに支え合い、お互いが集い合える心ゆたかな“ひがしやま”」とします。

こんにち、すべての人が社会から排除されことなく、社会の一員として包み支えあう「ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)」の実現が求められています。東山区においても分け隔てなく人と人とがつながっていく地域づくりを目指すものです。

(3) 他の計画との関係

平成 23 年に京都市社会福祉協議会は市区社協の今後の活動のあり方を示した「京都市における社協行動指針」を策定しました。ここでは区社協活動に関わる内容として「地域活動」「相談支援」の必要性を明示しています。この方針を基本とし、これまで本会として

進めてきた取り組みを融合した活動を展開していきます。

また、東山区役所の策定した東山区基本計画「東山・まち・みらい計画 2020」（期間：平成 23 年度～32 年度）では、第二期東山区地域福祉活動計画において進めてきた大学との連携事業が、「地域の見守り活動促進事業」として支援を受けることとなりました。この事業に関して今後も行政との連携を深めていきます。

（４）計画の期間

平成 25 年（2013 年）4 月 1 日から平成 30 年（2018 年）3 月 31 日までの 5 カ年にわたる計画です。計画の中間年にあたる平成 27 年度（2015 年）には見直しを行い、最終年には第四期の計画づくりに向けた作業を行います。

——「京都市における社協行動指針」（参考）——

基本目標

人に優しく、災害に強い、信頼の絆で結ばれた福祉のコミュニティづくりを進めます。

社協の役割（抜粋）

地域活動

・住民相談会、住民懇談会や調査などを通じて常に住民の福祉ニーズや地域の福祉課題を把握し、関係機関・団体と共有するとともに連携を図ることにより、住民の福祉ニーズの充足や地域の福祉課題の解決に取り組みます。

・健康すこやか学級や寝具クリーニングに加えて、身近な地域で、高齢者、障害者、児童などに対する見守り活動、居場所づくりなどの生活支援を通じて孤立を防止するとともに、災害時にも力を発揮する住民の支え合いを進めます。

・広報・啓発、研修会、活動マニュアルや事例集の整備・活用により住民参加を促進するとともに、地域活動の担い手を育成し、活動の輪を広げます。

相談支援

・関係機関・団体との定期的な協議の場や個別支援における調整などを通じて連携を深め、生活福祉資金貸付事業などの制度を活用して総合的な相談支援を展開します。

・広報・啓発による住民の理解を深め、関係機関・団体とも連携した個別支援のネットワークを広げ、災害時にも力となれる地域ぐるみの支援を進めます。

・研修の充実や経験の蓄積などにより相談支援の技術を向上させるとともに、日常生活自立支援事業や法人後見事業の実施などにより権利擁護を推進します。

『セーフティーネット』とは

一般的には経済的困窮に対する生活保護等のことをいいますが、ここでは、地域社会から孤立して何らかの問題を持つ人に対する承認（人としての尊厳を認めること）や生活保護も含む介護保険等の制度に関する情報提供、地域における他者とのつながりの構築など、地域で生活していくために必要なあらゆるもの含むこととします。

2. 第二期東山区地域福祉活動計画の到達点

(1) 第二期地域福祉活動計画の概要

第二期地域福祉活動計画の内容を振り返り、あわせて計画がどのような前提をもとに作成されたのか、第一期計画の総括、アンケート結果やグループワークによる問題把握も合わせて紹介します。

①第一期計画の総括（「第二期東山区地域福祉活動計画」より抜粋、編集） 評価

◇ボランティア、福祉教育関連事業の充実

- ・障害のある人の音楽の祭典「スマイルミュージックフェスティバル」の開催（NPO 法人音の風等との共催）
- ・学校における福祉教育推進のあり方を示した『福祉教育ガイドブック』の作成などボランティア・福祉教育に関する取り組みの充実

◇在宅福祉活動の充実

- ・心の病のある人の居場所と地域との交流拠点となる「こころのふれあい交流サロン “ふらっとゝすぺえす”」の運営開始
- ・高齢や障害などにより外出困難な方を支援するための「福祉送迎サービス」の実施
- ・高齢者の介護予防を目的とした「健康ま〜じゃん」「おいでやす東山」「ガーデン DE ひがしやま」の開始

◇関係機関や団体とのネットワークづくりの推進

- ・児童館連絡会、介護支援専門員協議会の立ち上げ
- ・事業を通じた関係機関、団体とのネットワークづくり

◇地域福祉の拠点

- ・地域福祉拠点としての「やすらぎ・ふれあい館」が竣工

課題

◇役員の合意形成

- ・事務局職員主体の活動が中心であり役員層をはじめ、住民の福祉活動へのサポートが課題

◇小地域での福祉活動支援

- ・小地域においておける住民活動へのサポートが不足

②第二期に向けた地域の現状と問題点の把握（アンケート・グループワーク）

アンケートの実施

調 査 目 的 地域住民の生活実態を把握し「東山区地域福祉活動計画」の改定に係る検討等の参考とする。

調 査 対 象 東山区内在住の 4,182 世帯を無作為に抽出

調 査 期 間 平成 19 年 9 月末から平成 19 年 10 月 31 日

配布・回収状況 配布数 4,182 件 回収数 1,349 件

有効回収数 1,340 件 有効回収率 32.0%

アンケートの結果として明らかになった地域の問題

- ・日中の高齢化率は 53.1%

学業や勤務により 65 歳以下の区民が地域を離れることから、日中の高齢化は 50%を超える『限界集落』の状況にあることがわかった。

- ・実質的な地域の高齢化は 34～35%

調査に先立つ 2 年前（平成 17 年）の国勢調査では、高齢化率は 27.1%でした。しかし調査結果からは実質的な高齢化率はその 8～9%も高い 34～35%であることがわかりました。

- ・まちへの愛着がある

「居住年数は 30 年以上」という方が 5 割（53.8%）、同時に

「このまま住み続けたい」と答えた方の割合が7割（73.1%）を超えており、まちへの愛着が高いことがわかります。

・生活の孤立化が進んでいる

「自宅に友人・親戚が来ることが『年に数回』『ほとんどない』」という方が回答者の3分の1を超え（36.1%）、「友人・親戚宅にいくことが『年に数回』『ほとんど行かない』」と答えた人が半数近く（47.2%）、さらに「近所付き合いの程度が『あいさつ程度』『立ち話程度』」と答えた人が3分の2近く（61.9%）と地域の中での孤立化が進んでいることがうかがえます。



地域福祉関係者によるグループワーク結果

学区社会福祉協議会関係者（1学区3名）、各学区民生児童委員協議会会長、地域福祉推進委員会委員・指名委員の総勢50名による地域の問題点抽出作業

◇「子育て・児童に関する問題」

多様な問題があり、子どもの安心、安全面に関心が高い

◇「障害者に関する問題」

災害時に不安、また障害の理解そのものからはじめる必要性

◇「高齢者に関する問題」

高齢化の影響とともに東山特有の問題が指摘された

③第二期地域福祉活動計画の内容

基本理念

『お互いを認め合い、お互いに支え合い、

お互いが集い合える心ゆたかな“ひがしやま”』

活動の方向性（地域福祉「明日へのキーワード」）

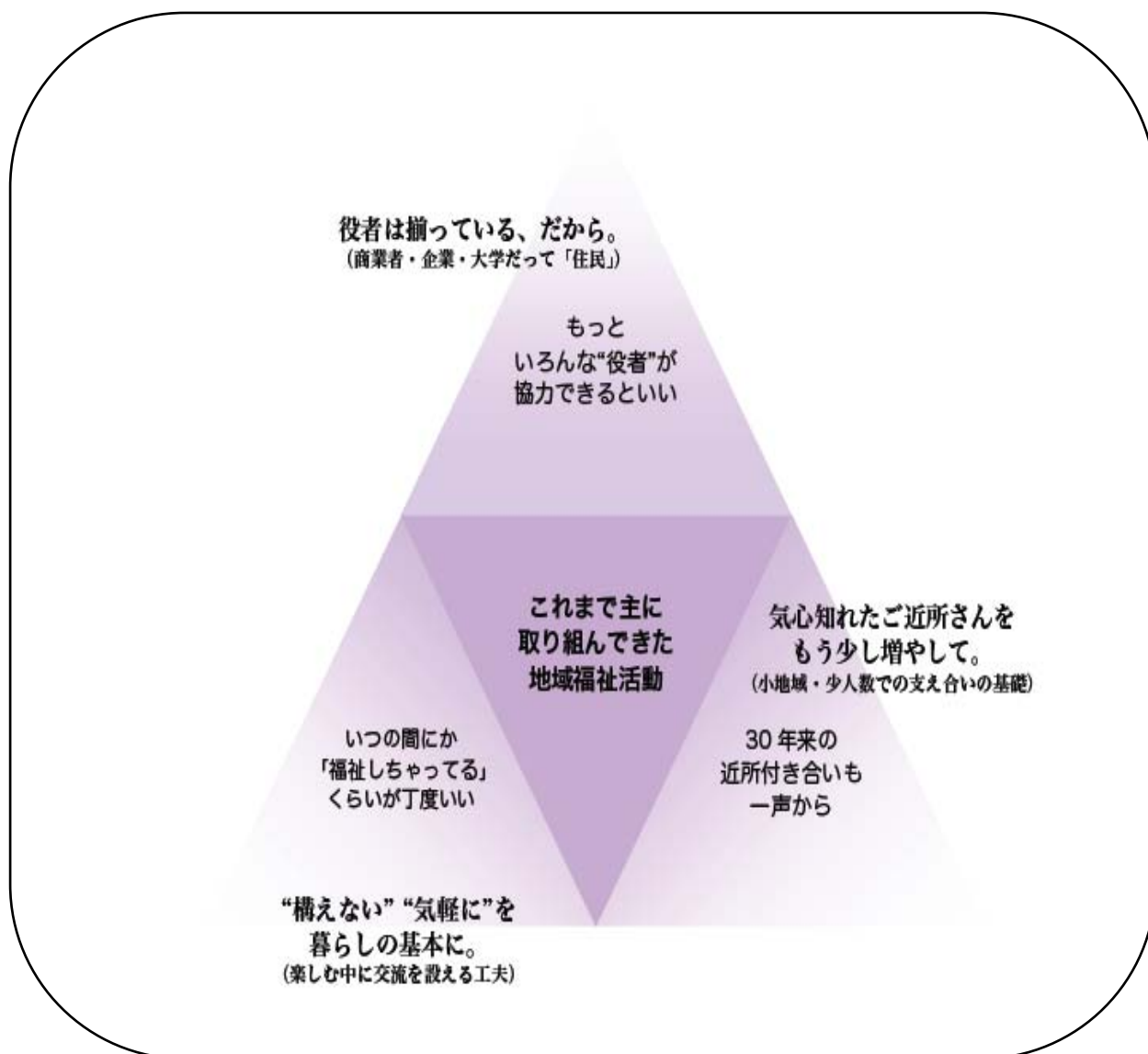
▲ 役者は揃っている、だから。（商業者・企業・大学だって「住民」）

▲ “構えない” “気軽に”を暮らしの基本に。

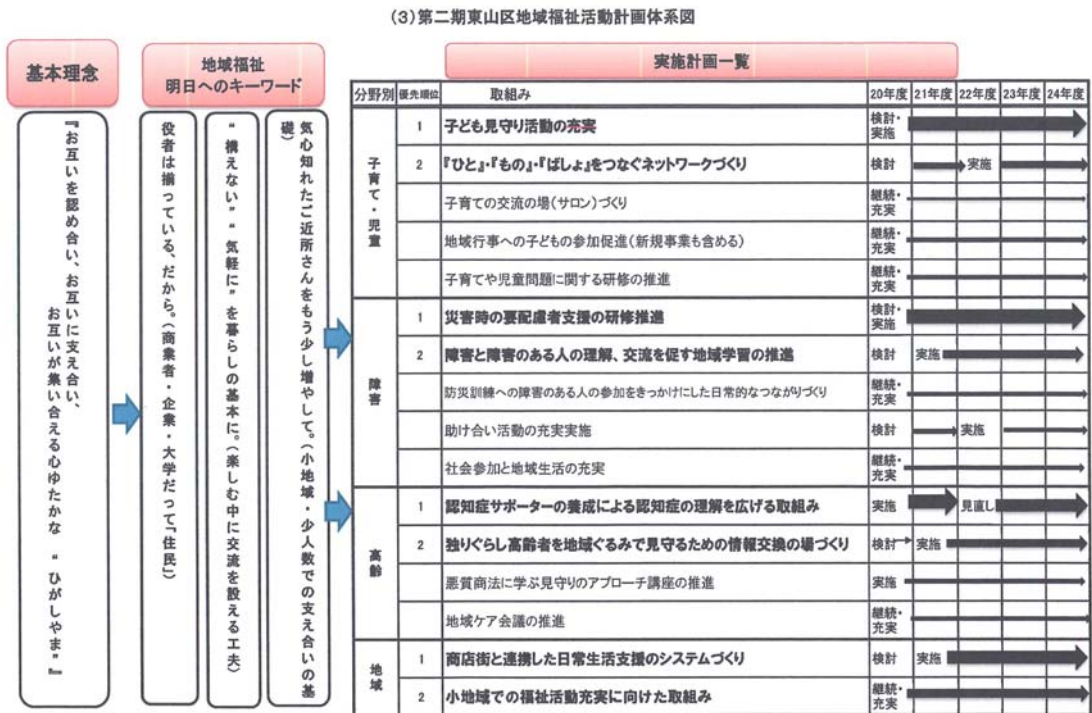
（楽しむ中に交流を設える工夫）

▲ 気心知れたご近所さんをもう少し増やして。

（小地域・少人数での支え合いの基礎）



第二期計画体系図（当初）



（2）第二期計画の総括

①当初の取り組み

- ・当初は、4つの分野ごとに取り組みを行いました。

「子育て・児童分野」

子ども見守り活動交流会の開催

「障害分野」

災害時の要配慮者支援の研修推進

「高齢分野」

認知症サポーター養成講座

「地域分野」

買物支援事業

小地域福祉活動支援

②選択と集中期

しかし、多彩な取り組みだけに活動が広がりすぎて確実な成果を上げられるかどうか疑問視された意見が出ました。そのため活動計画実施3年目の中間見直しに際して内容の見直しを行いました。

事業の選択と集中を図り、①小地域福祉活動の推進及び②大学、商店街等と協力した事業推進を最重点課題として優先的に取り組むこととしました。以下に最重点課題の内容と成果及び課題を記載します。

◇小地域活動の支援

学区社協会長会議の充実

年に1回程度であったものを、学区社協間の情報交換と共有、区社協との連携強化などにより学区社協活動の充実を図るため、2か月に1度の開催としました。また、学区社協副会長やその他スタッフなど、学区の必要に応じて関係者の参加を図ることとし、学区内の情報伝達や役員研修の意味も持たせました。



(今後の社協活動に関するグループワーク後の発表)



(「東山区基本計画と社協活動」学習会)

学区社協活動交流会

学区社協会長だけでなく、学区社協活動を担うスタッフも含めた研修の機会とするため、学区活動の事例報告とグループワークによるテーマ別の情報交換で構成する標記交流会の開催を始めました。



(学区社協の「見守り」「居場所づくり」「相談」をテーマにグループワーク)



(ポストイットを使って全員の意見を集約)



(グループワークの結果発表)

小地域活動の支援の課題

学区社協間の情報共有が進むとともに、研修を通じたスキルアップや参加型の運営による意欲の高まりなどの効果がありました。

一方で、高齢化による担い手不足をはじめとする、人、場所、財政面での課題もあります。

今後は、「絆づくり事業（『見守り』『居場所づくり』『相談』）」の推進という新たな方針に基づく取り組みをすすめると同時に、『人、場所、財政』という学区社協が抱える問題を解決していく取り組みが必要となります。

また、取り組みをすすめるにあたっては、これまで行ってきた参加と丁寧な合意形成による運営を引き続き進めていくことが大切です。

◇大学、商店街等と協力した事業推進（セーフティーネットを広げる

ためのモデル的取り組み）※計画策定時には、標記名称としましたが、その後は「買物支援事業」そして「セーフティーネット構築モデル事業」としました。

事業目的

第二期活動計画を策定する過程で行ったアンケート結果からは、人口減少と少子高齢化が著しく進行すること等を主な要因として、地域で孤立している人の存在が浮き彫りになってきました。

そのことから、孤立しがちな高齢の方や障害のある方に対して、買物という手段を通じて地域でのセーフティーネットを構築することを目的として事業をはじめました。

当初は同行もしくは代行のみ（コア支援）でありましたが、御用聞き（エリア支援）も取り入れるなどして対象者を増やし、さらに、居場所づくりも兼ねた地域拠点づくりやLED電球などを使った見守り活動へと発展しました。

内容

買物支援事業（コア・エリア支援）

事業は22年5月から開始しました。コア支援は、学生が1時間半から2時間程度を使って、一世帯にじっくりと関わるものです。買物の同行、あるいは代行を学生が二人一組で行います。

しかし、活動を進めていくうちにさらに多くの孤立した方がおられることがわかりました。そこで、23年8月からはエリア支援をはじめました。

この事業は、それまでの利用者（コア支援）の周辺に住む高齢の方や障害のある方で気になる方に対して、御用聞きを通じて見守り支援を行っていかうとするものです。コア支援として関わりのある方の自宅周辺で5世帯程度を上限にして学生が関わります。



(エリア支援のイメージ) 京都女子大学山田准教授作成



(京都新聞 22 年 5 月 28 日 朝刊)

(当初からの実施状況)

22 年度実施状況			
毎週木曜日実施(夏・冬・春休みは変更)			
	実施回数	延訪問者数(人)	登録者数(人)
4 月			
5 月	1	9	9
6 月	4	34	9
7 月	5	43	10
8 月	4	38	10
9 月	4	48	18
10 月	4	59	19
11 月	3	67	24
12 月	4	72	26
1 月	4	57	25
2 月	4	51	25
3 月	5	55	25
合計	42	533	—

23 年度実施状況（コア支援）			
毎週木曜日実施（夏・冬・春休みは変更）			
	実施回数	延訪問者数（人）	登録者数（人）
4 月	4	62	25
5 月	3	46	24
6 月	5	78	23
7 月	4	64	24
8 月	12	91	24
9 月	11	56	24
10 月	4	64	22
11 月	4	57	22
12 月	5	62	22
1 月	4	28	20
2 月	4	35	20
3 月	5	54	20
合計	65	697	

エリア支援 （5 月 12 日から）	
登録者数（人）	延訪問者数（人）
4	10
5	20
7	18
5	21
64	131
63	127
63	209
62	210
60	127
60	64
60	46
合計	983

24 年度実施状況（コア支援）			
毎週木曜日実施（夏・冬・春休みは変更）			
	実施回数	延訪問者数（人）	登録者数（人）
4 月	4	80	20
5 月	5	85	17
6 月	6	102	17
7 月	4	64	16
8 月	8	88	11
9 月	5	75	15
10 月	5	75	15
11 月	5	75	14
12 月	4	45	14
1 月	3	30	15
2 月	7	26	10
3 月	9	25	10
合計	65	770	

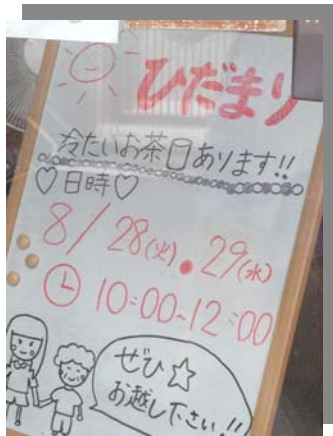
エリア支援	
登録者数（人）	延訪問者数（人）
66	264
68	340
68	408
67	268
67	40
67	335
69	345
69	345
69	276
69	12
69	8
69	5
合計	2646

サテライト事業

コア・エリア支援を通じて孤立しがちな人のセーフティーネットの構築を目指してきましたが、その充実を図るには、個別対応の他、地域の中に入出りが自由で居心地のよい拠点、すなわち『居場所』が必要と考えました。これがサテライトです。

また、今後、東山区においては、地域の中にたくさんの居場所が必要になることから、先駆的なモデル事業として、貞教学区、今熊野学区にそれぞれ2拠点ずつ、合計4箇所のサテライトを開設することにしました。（平成24年8月）

なお、サテライトは、大学や区社協が中心拠点であることに對して、“出張所”としての意味を持たせています。（毎週木曜日1時～2時30分まで開設）



（貞教学区の「ひだまり」）



（今熊野学区の「じゃんぷ」）



（今熊野商店街内の「ほっぷ」）

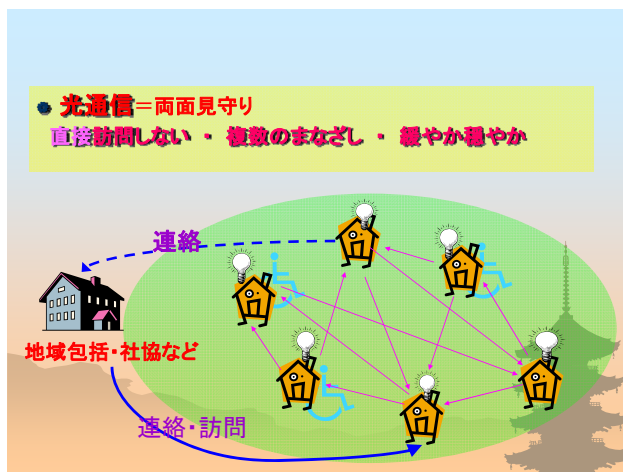
LED 電球による相互見守り

安否確認を必要とする方が増える中で、23 年 7 月からは長寿命の LED 電球をつかった見守り活動をはじめました。

この取り組みは、ご近所複数の家庭に、2 種類の色の異なる LED 電球を取りつけ、朝と夜にスイッチで色を変えることによって、相互に複数の目で安否確認をしあうというものです。「ご近所さん家で電球の色が変わっていない。」ということがあれば、関係機関に連絡をして安否確認を依頼します。

複数の見守りにより参加への負担が少ない、見守られる側も見守りをする側になる、LED 電球のため電気代がごくわずかで済むなどが特徴です。

25 年の 3 月の時点で、貞教、六原、有済の各学区の約 40 世帯に広がっており、今後、その有効性の高さも含めて、さらなる広がりが期待できます。



左（ひかり・通信のイメージ図）
京都女子大学山田准教授作成



（実際の点灯の様子 貞教学区）



（京都新聞 24 年 11 月 5 日 朝刊）

学区社協健康すこやかへの参加

23 年 9 月から学区社協が主催する健康すこやか学級への学生参加を始めました。これは概ね月 1 回程度開催されるこの事業において、利用者の方の話し相手やレクリエーションを担っていただくとするものです。各学区社協と話し合い、試行を重ねながらよりよい協力のあり方をめざしています。

(参加学区) 弥栄、修道、貞教、今熊野



(一緒に作業や話をします)



(修道学区での様子)

京都市長『おむすびミーティング』と区役所基本計画

平成 22 年 12 月には東山区では初めての京都市長による『おむすびミーティング』が開催されましたが、その内容が買物支援事業でした。市長からは、学生が地域に進出することもさることながら、利用者との関係づくりやつながりの中での利用者が変化していく様子など、事業の質的な充実に驚きの声が聞かれました。そして、24 年度からは東山区役所の基本計画にも取り上げられ、東山区におけるモデル事業として、行政からのバックアップも得られることになりました。



東山区では初めての開催でこれを機に行政との連携が進みました
(会場は今熊野商店街事務所)

支援の深まり

地域の中で孤立しがちな方を主な対象として、学生たちはその方の自宅を週に一度のペースで訪問を続けます。最初は、ベルを押して何の反応もなかった方も、気遣いのメモを残しながら、度々、訪問に訪れる学生に次第に心を開いていきます。玄関を開けて話すことが多くなり、中には自分の生い立ちやこれまでの人生、大切な人のことなどを話したす方もおられます。このようなつながりは、学生にとっては貴重な社会勉強の場になります。（学生には守秘義務が課せられています）

次第に、その方の心身の健康状態や友達、近隣の方とのつながりの状況なども見えてきます。そこで必要に応じて、学生と大学教員や区社協職員とが協議し、介護保険をはじめとする制度利用を勧めたり、民生委員や地域包括支援センターなど、関係機関・組織に連絡して問題の解決を図っています。

また、訪問した際に訪問販売などに遭遇することもあり、その場合にはすぐに区社協や大学に連絡を取り合うことにしています。そのようなことから消費者センターや警察との連携で、注意喚起のチラシや警察のポスターカレンダーを配布するなどの活動もしています。

さらに、学生の支援を受けて定期的にお買い物に行くことによって、身体機能が回復し一人でもお買い物に行くことができるようになった方もいます。学生との交流を通じてほとんどの方が身体的、精神的にも健康度を増しています。

課題

日用品の購入支援にとどまらず、孤立しがちな人に対する地域でのセーフティーネット構築に向けて、見守り活動（コア・エリア支援）の充実や居場所づくり（サテライト）事業、さらにはLED

電球を使った相互見守り事業、学区社協の実施する健康すこやか学級事業への学生の定期的な参加事業など、大学と連携したこれまでに例のない、新たな取り組みが進みました。

一方で、利用者や活動の多い地域と少ない地域、また、まったく接点の無い地域があり、現状では活動地域に濃淡があります。

そのため、地域のセーフティーネットづくりのために、区域全体を視野に入れた取り組みが課題になっています。

今後は、学生によるエリア支援事業の活動範囲の拡大、LED 電球による相互見守り事業の推進、さらにサテライト事業をモデルとした地域の方の力によってすすめる地域での居場所づくりを進めていく必要があります。

(3) 今後の方向性

①背景（震災、新たな福祉課題）

近年、全国的に「新たな福祉課題」といわれる虐待やホームレス、精神障害者の地域生活問題、さらには孤独死の問題など、これまでの福祉制度の枠組みでは十分な対応ができない問題も指摘されています。

また、相次ぐ地震災害や豪雨災害によって、災害時に援護を要する方の日常的なつながりの必要性が求められています。

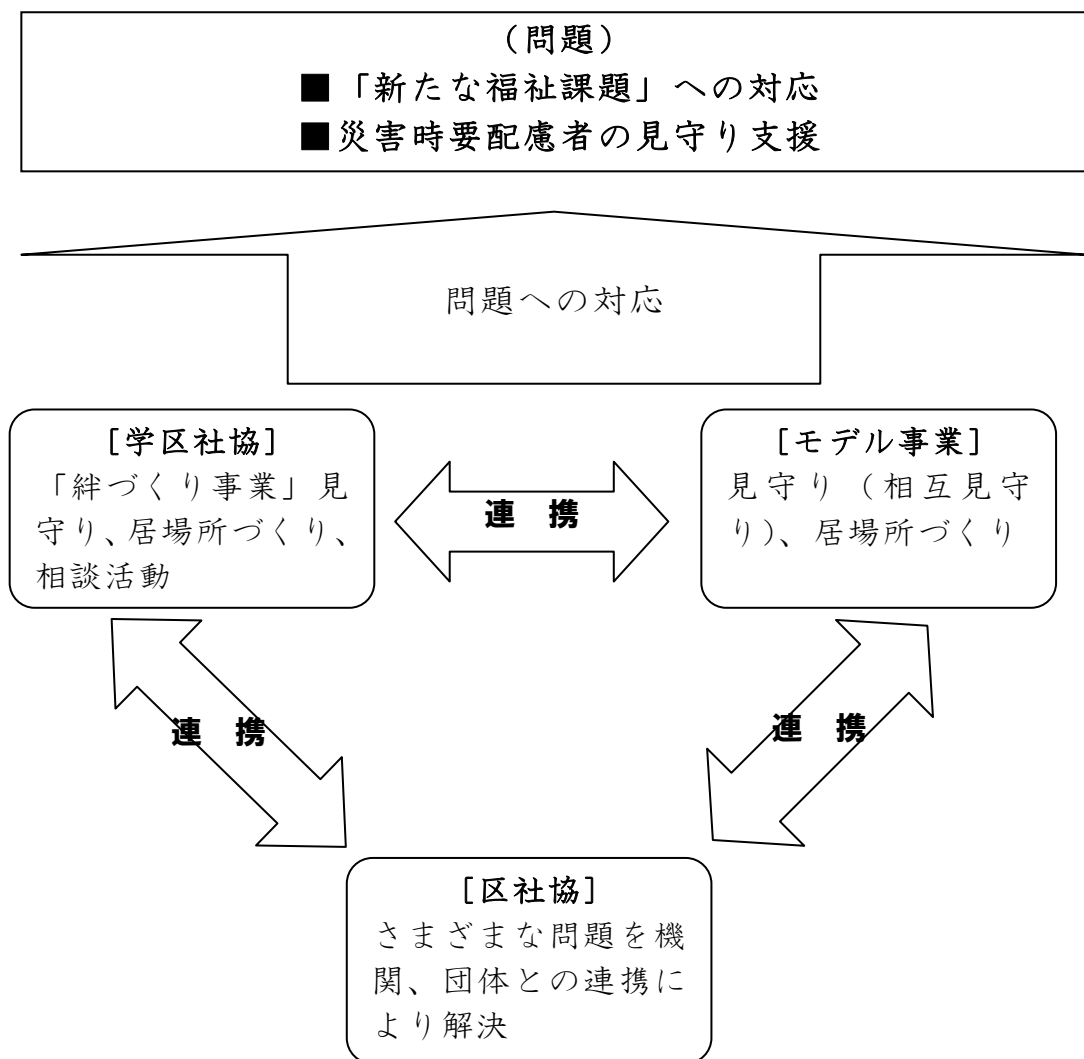
②絆づくり事業を通じた地域セーフティーネットづくり

「新たな福祉課題」といわれる問題や災害時の要配慮者に対する支援のため、学区社協として「絆づくり事業（『見守り』『居場所づくり』『相談』）」に取り組みます。また区社協は、絆づくり事業や日常活動で発見された生活問題について、地域包括支援センター（高齢者相談窓口）や障害者支援センター（障害者相談窓口）をはじめとする各種の相談機関や行政、民生委員などと連携して、問題解決に向けた取り組みを進めていきます。

③第二期の成果をセーフティーネット構築のモデルに

上記①及び②に対して、第二期活動計画で重点的に取り組んできた大学と連携した一連の取り組みは深く関連していることから、セーフティーネット構築に向けた先駆的、開拓的なモデル事業と位置づけ、問題発見の窓口（コア、エリア、サテライト事業）、見守り活動の推進（LEDによる相互見守り、サテライト事業）、地域における居場所づくりモデル（サテライト事業）として連携を進めていきます。

今後の方向性 イメージ図



3. 東山区第三期地域福祉活動計画の取り組み

(1) 基本理念

この地域福祉活動計画の基本理念を、第一期、第二期の成果を踏まえ、以下のとおりとします。

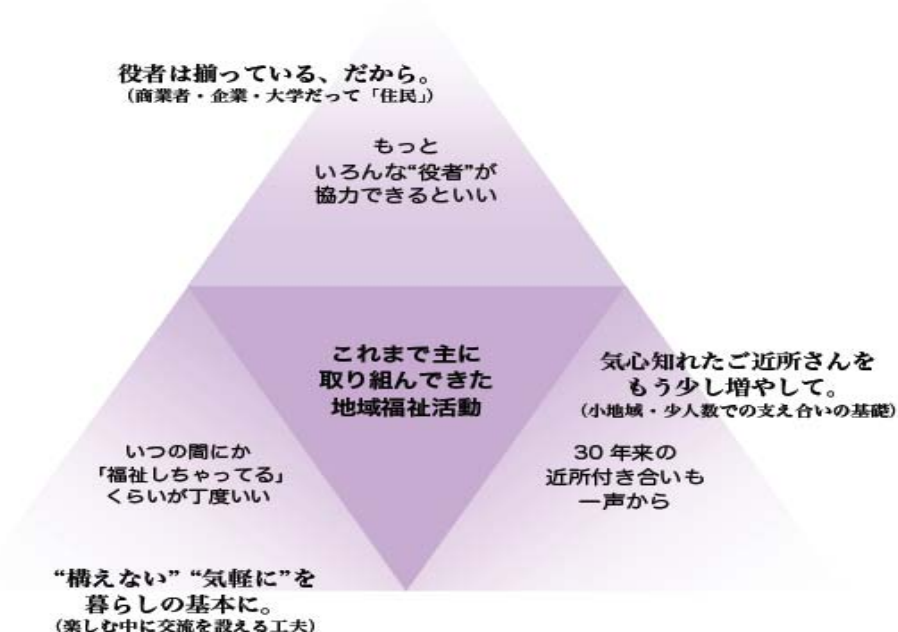
『お互いを認め合い、お互いに支え合い、
お互いが集い合える心ゆたかな“ひがしやま”』

(2) 活動の方向性（地域福祉「明日へのキーワード」）

今回の計画では、基本理念を実現するために、第一期、第二期の成果を踏まえ、地域福祉活動の3つのキーワードを掲げていくことにします。

地域福祉「明日へのキーワード」

- ▲ 役者は揃っている、だから。(商業者・企業・大学だって「住民」)
- ▲ “構えない” “気軽に”を暮らしの基本に。(楽しむ中に交流を設える工夫)
- ▲ 気心知れたご近所さんをもう少し増やして。(小地域・少人数での支え合いの基礎)



(3) 具体的取組み

地域福祉活動計画の具体的な事業を分野ごとに記載していきます。

第三期東山区地域福祉活動計画

1. 見守り活動の推進

学区社協による見守り活動の推進

1. ねらい

高齢や障害などにより、見守りが必要な方に対して、目配りや声かけ、訪問等を行い、地域での孤立を防ぎ、必要に応じて支援につなげていく。

2. 取組みの内容

京都市の見守り活動促進事業等による要配慮者名簿や学区独自の名簿をもとに、見守り活動を行う。

3. 担い手 学区社会福祉協議会

多様な担い手との連携による見守り活動の推進

1. ねらい

見守りが必要な方に対する支援を充実するため、関係団体、諸機関と連携をすすめる。

2. 取組みの内容

関連する取組みを行う民生児童委員や主任児童員、老人福祉員、地域包括支援センター、障害者地域生活支援センター、大学、一人暮らし高齢者見守りサポーター等との連携をすすめる。

第三期東山区地域福祉活動計画

2. 居場所づくり活動の推進

喫茶型サロン（学区単位での出入り自由な居場所）の推進

1. ねらい

高齢、障害などに関わりなく、学区のすべての住民を対象につながりをつくる。

2. 取組みの内容

おおむね月に1～2回、小学校等を活用して開催する。誰でも出入りが自由で気軽に参加できる場とし、必要に応じて飲食物を提供する。

3. 担い手 自治連合会、各種団体、学区社協

“まちの縁側”の推進

1. ねらい

ゆるやかに人と人とがつながる居場所を地域の中に創り出していく。

2. 取組みの内容

長野市において取組まれている“まちの縁側”を参考に、幅広い層の区民に活動を働きかけ、できるだけ小さな地域の中でつながりをつくる活動をすすめる。

3. 担い手 区民

第三期東山区地域福祉活動計画

3. 相談活動の推進

学区社協による相談活動の実施

1. ねらい

生活の不安や困りごとを抱える区民の声を集め、関係機関につなぐことによって、問題の解決や緩和をすすめる。

2. 取組みの内容

学区社協の開催する「健康すこやか学級」等において、同時に相談会場を設置し、広く区民の相談を受け付ける。対応できないことは区社協をはじめとする関係機関につなげる。

3. 担い手 学区社協（協力：民生児童委員等）

地域ケア会議における連携と対応

1. ねらい

見守りや居場所、相談活動等において把握した対応困難な相談内容について関係者と情報を共有し、その対応策を検討する。

2. 取組みの内容

地域包括支援センターが小学校区ごとに開催する「地域ケア会議」に参加し、学区社協、地域包括支援センター、民生児童委員、老人福祉員、区役所福祉部等と協議する。

3. 担い手 区社協、学区社協

第三期東山区地域福祉活動計画

4. 活動拠点の確保

1. ねらい

学区社協が見守りや居場所、相談活動を推進していく活動拠点の充実をすすめるため。

2. 取組みの内容

福祉施設の空スペースをはじめ、小中学校の空き教室や廃校となった学校の教室等について、活用の充実を図る。

3. 担い手 区社協、学区社協

第三期東山区地域福祉活動計画

5. 「生活福祉資金」「日常生活自立支援事業」を活用したセーフティーネットの構築

1. ねらい

区社協として、深刻な生活問題の解決や孤立防止のため、既存事業を積極的に活用する。

2. 取組みの内容

「生活福祉資金貸付事業」「日常生活自立支援事業」について、より積極的に活用をすすめる。

3. 担い手 区社協

6. 区社協のアウトリーチと関係機関との連携による生活支援の推進

アウトリーチ※機能の充実

1. ねらい

区社協職員自身が地域に出向き、福祉問題を把握する中で、関係機関等との連携により解決を図る活動を充実する。

2. 取組みの内容

区社協職員自身が地域に出向き、問題を抱える人に直接的に関わりことで、問題を把握し、社会資源や関係機関や地域福祉団体と連携しながら問題解決を図る。

3. 担い手 区社協

※「アウトリーチ」…地域において、社会的なつながりから孤立し、フォーマルな援助に結びついていない人々を発見し、支援や情報提供を実施する、専門職が出向く形態の支援の方法である。

学区社協の支援・連携と関係諸機関との連携

1. ねらい

学区社協や関係諸機関との連携をすすめることで、問題解決力を高める。

2. 取組みの内容

学区社協が行う見守りや相談活動について、活動がスムーズに行えるよう支援するとともに、把握した問題を受け止め解決を目指す。また、積極的に関係機関や民生児童委員などとの連携をすすめる。

3. 担い手 区社協



資料編

1. 東山区内学区社協の概況
2. 東山区の人口・世帯数・年少人口構成比・高齢者人口構成比（高齢化率）の推移（学区別）
3. 身体障害者手帳交付件数
4. 療育手帳交付件数
5. 精神に障害のある市民の状況
6. 新聞記事
7. 地域福祉活動計画策定作業委員会の検討経過
8. 地域福祉活動計画策定作業委員会委員名簿

資料 1

東山区内各学区の概況

(単位：人口/人，世帯数/世帯，比率%)

指標／学区	有済	栗田	弥栄	新道	六原	清水	修道	貞教	一橋	月輪	今熊野	東山区	京都市
面積 (km ²)	0.916	0.464	0.623	0.320	0.360	1.348	0.549	0.328	1.377	0.859	1.044	7.460	827.9
人口 (人)	2,111	3,870	1,336	3,176	3,364	3,198	4,847	2,723	5,145	5,740	5,018	40,528	1,474,015
年少人口 (人)	124	228	87	184	262	253	340	137	365	387	469	2,836	171,090
構成比 (%)	6.0	6.0	6.6	5.8	7.8	8.2	7.0	5.0	7.3	6.8	9.7	7.1	11.9
高齢人口 (人)	635	1,132	487	942	1,005	974	1,092	805	1,508	2,070	1,301	11,951	330,047
構成比 (%)	30.7	29.7	37.1	29.9	30.0	31.7	22.6	29.6	30.4	36.5	26.8	30.0	23.0
世帯数	1,283	2,280	689	1,805	1,821	1,740	2,331	1,523	2,724	2,617	2,301	21,114	681,581
高齢単身世帯数 (世帯)	236	350	160	285	285	268	274	211	441	446	296	3,252	70,738
高齢夫婦世帯数 (世帯)	90	204	54	147	177	168	218	118	249	292	235	1,952	51,379
母子世帯数 (世帯)	14	21	4	14	29	16	26	6	16	29	27	202	9,733
父子世帯数 (世帯)	2	2	1	2	2	1	0	1	5	1	8	25	895
単身世帯数 (世帯)	768	1,263	375	974	896	814	1,225	867	1,262	1,134	809	10,387	292,123
三世代世帯 (世帯)	36	56	31	61	64	68	66	51	100	106	94	733	25,082
民生児童委員 (人)	12	14	5	11	10	9	12	9	15	14	15	126	2,323
主任児童委員 (人)	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	21	405
老人福祉員 (人)	6	8	4	9	7	6	7	6	7	9	8	77	1,314

※平成22年度実施の国勢調査結果をもとに作成

※区内社会福祉施設の状況

助産施設 (1)，児童養護施設 (1)，自立援助ホーム (1)，母子生活支援施設 (1)，保育所 (9)，児童館 (5)，学童保育所 (2)，子育て支援活動いきいきセンター (1)，総合施設 (1)
 知的障害児施設 (1)，知的障害児通園施設 (1)，知的障害者授産施設 (1)，障害者支援施設 (1)，生活介護就労継続支援 (1)，就労継続支援 (2)，地域活動支援センター (1)
 地域包括支援センター (3)，地域介護予防推進センター (1)，養護老人ホーム (1)，介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) (2)，老人福祉センター (1)，老人いこいの家 (1)

資料 2

東山区の人口・世帯数・年少人口構成比・高齢者人口構成比（高齢化率）の推移（学区別）

（単位：人口/人，世帯数/世帯，比率％）

年度・区分／学区		有済	栗田	弥栄	新道	六原	清水	修道	貞教	一橋	月輪	今熊野	東山区	京都市
平成2年度	人口	2,686	4,262	2,138	3,565	4,232	3,832	5,874	3,360	6,661	7,968	6,593	51,171	1,461,103
	世帯数	1,138	1,973	878	1,671	1,753	1,638	2,372	1,485	2,908	2,908	2,661	21,385	522,535
平成7年度	人口	2,446	3,970	1,832	3,456	4,081	3,632	5,543	3,107	6,370	7,532	6,272	48,241	1,463,822
	世帯数	1,137	1,962	779	1,729	1,866	1,665	2,355	1,482	2,965	2,970	2,590	21,500	586,647
平成12年度	人口	2,244	3,896	1,684	3,237	3,639	3,434	5,176	3,055	5,851	6,789	5,808	44,813	1,467,785
	世帯数	1,144	2,029	758	1,677	1,758	1,729	2,366	1,620	2,835	2,837	2,485	21,238	620,327
	年少者人口	6.8	7.5	7.5	7.8	7.1	6.4	7.0	5.7	8.5	8.2	11.2	7.9	12.7
	高齢者人口	26.4	25.7	30.2	27.6	29.1	26.3	19.6	25.0	25.1	28.6	21.8	25.5	17.2
平成17年度	人口	2,061	4,037	1,571	3,241	3,367	3,370	4,946	2,796	5,633	6,056	5,386	42,464	1,474,811
	世帯数	1,150	2,238	742	1,787	1,716	1,760	2,310	1,514	2,836	2,629	2,334	21,016	653,860
	年少者人口	5.7	7.1	6.7	6.7	7.3	7.2	6.9	5.2	7.3	7.2	10.3	7.3	12.1
	高齢者人口	30.1	26.8	31.7	27.9	29.4	28.0	21.0	27.8	27.7	32.1	23.6	27.4	20.1
平成22年度	人口	2,111	3,870	1,336	3,176	3,364	3,198	4,847	2,723	5,145	5,740	5,018	40,528	1,474,015
	世帯数	1,283	2,280	689	1,805	1,821	1,740	2,331	1,523	2,724	2,617	2,301	21,114	681,581
	年少者人口	6.0	6.0	6.6	5.8	7.8	8.2	7.0	5.0	7.3	6.8	9.7	7.1	11.9
	高齢者人口	30.7	29.7	37.1	29.9	30.0	31.7	22.6	29.6	30.4	36.5	26.8	30.0	23.0

※1) 数値は，国勢調査結果による

※2) 年少者人口は，15歳未満

※3) 高齢者人口は，65歳以上

資料3 身体障害者手帳交付件数

(単位：件/各年度末)

		総 数	視覚障害	聴覚平衡 機能障害	音声・言 語・そし ゃく機能障害	肢体不自由	内部障害
年 度 別	18年度	74,430	6,520	7,050	889	38,456	21,515
	19年度	78,481	6,764	7,236	923	40,410	23,148
	20年度	81,809	6,977	7,420	954	42,187	24,271
	21年度	82,297	6,889	7,275	951	42,497	24,685
	22年度	81,506	6,462	6,853	922	42,388	24,881
	内 18 歳未満	981	44	177	10	542	208
等 級 別	1 級	21,528	2,184	339	19	6,910	12,076
	2 級	13,851	2,104	1,663	80	9,549	455
	3 級	13,991	455	964	511	7,397	4,664
	4 級	20,898	452	1,318	312	11,130	7,686
	5 級	5,948	627	89	—	5,232	—
	6 級	5,290	640	2,480	—	2,170	—
行 政 区 別	北区	7,405	662	603	84	3,761	2,295
	上京区	4,452	327	374	50	2,215	1,486
	左京区	8,768	680	708	77	4,554	2,749
	中京区	5,978	509	520	70	3,064	1,815
	東山区	3,493	361	268	50	1,807	1,007
	山科区	7,107	524	560	81	3,586	2,356
	下京区	4,252	389	393	46	2,209	1,215
	南区	5,350	398	439	32	2,881	1,600
	右京区	11,474	853	962	151	6,124	3,384
	西京区	6,485	418	540	75	3,398	2,054
	伏見区	16,742	1,341	1,486	206	8,789	4,920

資料：京都市保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課，身体障害者リハビリテーションセンター（23年度版）

資料4 療育手帳交付件数

(単位：件/各年度末)

		総 数			A 判 定 (重度)			B 判 定 (中軽度)		
		総 数	18 歳 以上	18 歳 未満	総 数	18 歳 以上	18 歳 未満	総 数	18 歳 以上	18 歳 未満
年 度 別	18 年度	9,938	7,175	2,763	4,165	3,262	903	5,773	3,913	1,860
	19 年度	10,277	7,286	2,991	4,312	3,314	998	5,965	3,972	1,993
	20 年度	10,641	7,436	3,205	4,371	3,368	1,003	6,270	4,068	2,202
	21 年度	10,941	7,543	3,398	4,387	3,402	985	6,554	4,141	2,413
	22 年度	11,418	7,811	3,607	4,373	3,469	904	7,045	4,342	2,703
行 政 区 別	北区	854	609	245	318	262	56	536	347	189
	上京区	612	434	178	259	206	53	353	228	125
	左京区	1,100	775	325	467	380	87	633	395	238
	中京区	686	489	197	282	236	46	404	253	151
	東山区	298	241	57	121	108	13	177	133	44
	山科区	1,101	647	454	389	273	116	712	374	338
	下京区	485	354	131	193	167	26	292	187	105
	南区	922	685	237	325	264	61	597	421	176
	右京区	1,524	1,067	457	530	432	98	994	635	359
	西京区	1,107	708	399	490	377	113	617	331	286
	伏見区	2,729	1,802	927	999	764	235	1,730	1,038	692

資料：京都市保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課

資料5 精神に障害のある市民の状況

(単位：件/各年度末)

年 度	精神障害者保健福祉手帳交付数				自立支援医療費（精神通院）認定件数
	総数	1 級（重度）	2 級（中度）	3 級（軽度）	
18 年度	8,913	1,416	4,641	2,856	15,218
19 年度	9,678	1,465	5,033	3,180	15,357
20 年度	10,364	1,516	5,414	3,434	16,649
21 年度	10,931	1,553	5,848	3,530	17,914
22 年度	10,978	1,467	5,898	3,613	19,393
23 年度	11,549	1,519	6,400	3,630	20,605
24 年度	12,424	1,599	6,928	3,897	21,661

資料：京都市保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課，こころの健康増進センター

『買い物応援隊』始動

東山・今熊野



買い物に付き添い、お年寄りと会話を楽しむ学生ら（京都 山区）

買い物難民を女子大生の力で救えー。京都市東山区の今熊野地域で27日、お年寄りを対象にした買い物支援サービス「買い物応援隊」が始まった。地元の京都女子大の学生が週一回、家と商店の間を送迎する取り組みで、お年寄り9人から申し込みがあり、学生43人が9班に分かれて付き添った。

東山区社会福祉協議会との一環で参加する。京都女子大、今熊野商店街 東山区は市内で最も高齢などの主催。学生は、授業 化が進む。今熊野商店街の

京女大生、お年寄り支援

初日9人「元気もらえた」

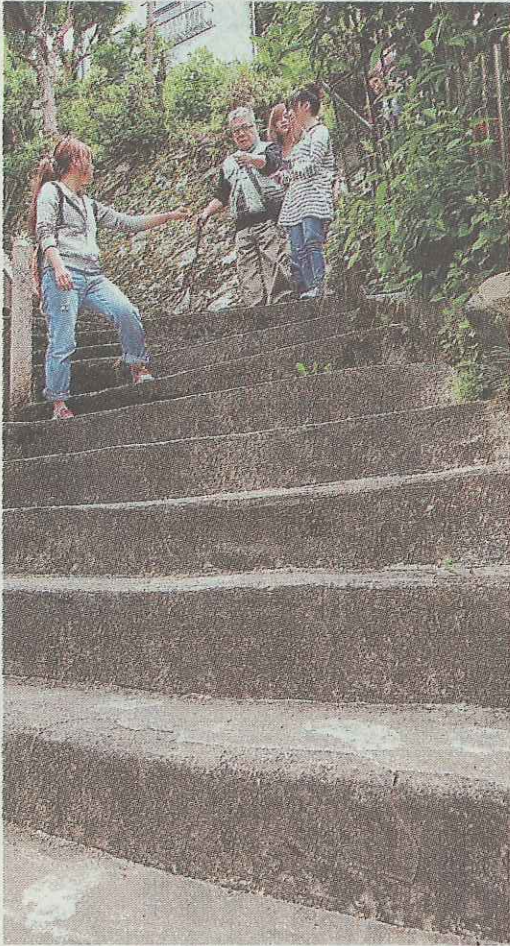
周辺には急こう配の坂も多く、足の悪いお年寄りにとって買い物はひと苦労。食品の宅配サービスを利用したり、タクシーを利用する人も多く、いわゆる「買い物難民」の生まれやすい地域となっている。

サービスを利用したお年寄りらは、商店で学生と献立を相談したり、野菜の選び方を教えたりするなど楽しそうに様子で、「荷物を持ってもらい、すごく楽。若い人に元気をもらえた」と話した。学生も積極的にコミュニケーションをとり「もっと満足してもらえよう、工夫したい」と話していた。

サービスは、一橋・月輪・今熊野学区の一人での買い物に難しいお年寄りが対象。毎週木曜日の午後、お年寄り1人に付き学生2、3人が2時間以内で買い物に付き添う（家との往復時間も含む）。商品の配達も行つ。いずれも無料。利用希望者の受け付けも行っており、申し込みは区社会福祉協議会 ☎075(551)4849。

（堀田真由美）

学生たちと家へと続く階段を下りる西川さん。手すりはなく、一瞬も気が抜けない(京都市東山区)



東山・応援隊に同行

急な階段 地元商店街へ往復1時間

商店街の衰退とともに、交通手段がなく普段の買い物に困る「買い物難民」が増えている。京都市東山区で5月末、今熊野商店街や京都女子大、区社会福祉協議会などが、大学生が高齢者の買い物に付き添う「買い物応援隊」をスタートさせた。同

応援隊初日の5月27日。の場所に一人で住む。山のり、と毎回覚悟を決めて降学生5人が昼すぎに、西川斜面に建つ家の前には約50りる。雨だと外出なんてで康彦さん(75)宅を訪れた。段の階段。段差は最大で約30センチ。手すりはない。「用意してました」と西川さん。ゆっくり靴を履き、西川さんは病氣のため、左足に力が入らない。つえをつき、一段ずつゆっくり材料を買った。荷物は学生から記者の足で10分足らず下りる。「転んだら寝たきり」が持つ。「テレビは何を見

増える高齢者「買い物難民」

地域の支え 広がり目指す

るの?」。話しながら帰路に就く。「若い人と歩くだけで元気がもった。いつもは帰りに2、3回休憩するの、今日は一度も休まなかった」

商店街周辺には急傾斜の坂があり、斜面に建つ家も多い。帰宅途中に休憩を繰り返したり、タクシーを利用する高齢者もいる。商店街との距離は近くても心理的な距離は遠い。

西川さんは週に1回の買い物と月1〜2回の通院以外ほとんど外出しない。買い物では1週間分の食料をリュックサックに詰めて帰る。商店街との往復は西川さんの足で1時間弱。重い荷物は体に負担で、買い物に出かけた日は夜中に痛みで目が覚める。それでも「動けるうちは自分で買

い物に行きたい。リハビリにもなっているから」と話す。別の日、商店街から約1キロ東の高台に住む赤井敏恵さん(71)宅を訪ねた。商店街まで歩いて約20分だが、急こう配の坂のせいで何倍も遠く感じた。

赤井さんは「買い物応援隊」は利用せず、夫が運転する車で買い物に行く。「夫

が運転できなくなったらどうすれば…。有料でもいい。公共の乗り物があれば助かるのに」

経済産業省が5月に発表した報告書によると、高齢者層の買い物難民は全国で約600万人とし、宅配や移動販売など買い物物の利便性を高める取り組みを自治体が支援する必要があると指摘する。

「買い物応援隊」はスタートしたばかりで、利用者はまだ少ないが、区社会福祉協議会の中野大作さん(43)は「サービスを必要とするお年寄りは地域にたくさんいる。学生の取り組みを見た地域の人たちが、高齢者の問題に気付き、地域で支えていく活動を始めた」と力を込めた。

食生活

8

買い物難民

くし団子にチョコクッキ、果肉入りアイスバ、フルーツゼリー、巻きずし、マグロの造り…。京都市東山区に住む女性(96)が8月のある日、スーパーで買った食品だ。

菓子とでかいの総菜が目立つ。11品のうち食材は3品だけ。それすら、ウナギは「温めるだけ」、キュウリも「切るだけ」で食べる。自宅の冷蔵庫には冷凍食品が詰まっていた。

寝込みがちな夫(98)と二人で暮らす。「毎日その辺にある物を食べています」。スーパーがある商店街までは歩いて10分だが、途中に急な右段

があり、一人で荷物を持ち帰るのは難しい。いわゆる「買い物難民」だ。さらに昨年、内出血で目を悪くした。ボンヤリとしか見え、自宅の階段も数えながら降りる。火を使う料理は怖くてできない。日々の食事は、神戸と大阪に住む娘2人が差し入れるおかずです。

一 学生が手伝い

一見、高血糖で不健康に見える買い物の中身にも理由がある。菓子はあごが弱った口でも食べやすく、でかいの総菜は包丁を握らなくて済む。冷凍食品はレンジで温め

孤立する人々 高齢者(65歳以上)の一人暮らしは増え続けており、2005年で全世帯の7・9%を占める。国立社会保障・人口問題研究所は、30年には14・7%に倍増すると予測している。また、中年層でも、未婚者の増加や晩婚化を背景に一人暮らしが増えている。

るだけで食べられ、保存がきく。果物のアイスは野菜嫌いの夫に少しでも栄養を取ってもらうため。彼女にとつて精いっぱい。京都市の推計では、東山区の65歳以上は人口の30%を占め、「超高齢社会」が現実化している。区内で福祉サービスを提供するNPO法人「りぼん」のスタッフは「独居に近い人ほど、冷凍食品やレトルト食の数が多い」と健康面を危ぶむ。そつた高齢者を支えようと、東山区社会福祉協議会などは今年4月、京都女子大と「買い物応援隊」を始めた。学生ボランティアが、区内の高齢者の自宅から商店街までの買い物を手伝う。こ

れまで冒頭の女性を含む20人の手助けし、深く感謝されてきた。

話す機会心待ちに

利用者の中には、学生と話すのを心待ちにしている人がいる。買い物中は商店主や行き交う知人と話し込み、近所におすそ分けもする。商品を選ぶ際は「お父さん、これ好きかな」「こはん、前はみんな(私が料理を)してたんだよ」とつぶやく。

同大学3年の松原美里さん(21)は、冒頭の女性の買い物に6回同行した。「長生きはつらい」と漏らす彼女が、商店街で知人に会ったとたん、華やいだ表情になったのを覚えている。買い物は単なる「栄養摂取」のためではない。

買い物難民の問題は、食材の宅配サービスが解決策の一つに挙げられている。ただ、松原さんは思う。たとえ、自宅で居ながらにしてすべてが手に入っても、「彼女の心を満たすことはできない」と。



買った物から帰り、女性は袋から買ったものを出した。調理せずに、すぐ食べられる物が目立つ(京都市東山区)

(八幡一男)

住民自ら安全網作ろう

少子高齢化進む東山でシンポ

京都市内で最も少子高齢化が進む東山区で、これからの支え合いのあり方を考える地域福祉シンポジウム「ひとりじゃないよ」が11日、東山区役所で開かれた。参加者たちは、行政機関や福祉サービスに頼るだけでなく「日常のセーフティーネットは地域住民自らの手で作っていくことが大切」と、あらためて確認し合った。

訪問事業や事例も紹介 買い物応援隊



地域の身近なセーフティーネットのあり方を考えたシンポジウム（京都市東山区・東山区役所）

人々のつながりの希薄化や人口減少が社会問題となるなか、東山区地域福祉推進委員会が主催し、約120人が参加した。

講演した京都女子大（東山区）の山田健司准教授は、区内の高齢化率は平日昼間で53%に上るという試算を示し、「東山区では

ひとりじゃないよ

2013/02/26 京都新聞朝刊

「まちの縁側」

日常性が大切

全国の事例など学ぶ

東山でシンポ



講演で各地の「まちの縁側」の事例などを紹介する延藤さん(右)と西沢さん＝京都市・東山区役所

京都市内などで広がる地域住民の居場所「まちの縁側」を考えるシンポジウムが25日、東山区役所で開かれ、市民ら約130人が参加した。居場所づくりを提唱するNPO法人や実践団体の関係者が、講演で縁側の魅力や意義を紹介した。区地域福祉推進委員

会の主催。名古屋市のNPO法人「まちの縁側育み隊」の延藤安弘代表理事(72)は、居酒屋での歌声喫茶や自宅玄関先のテント付き喫茶スペースなど全国の縁側を説明し「日常的に行われることが大切。単なる場所ではなく、集まった人の心が重なる場所がまちの縁側だ」と話した。また、長野市内で縁側5千カ所の設置を目指す市ボランティアセンター西沢淑恵さん(51)は「地域の思いがつながり合う場。現場を歩き回り、自分で楽しむことが重要」と活動への参加を呼び掛けた。(宇都寿)

東山区第3期地域福祉活動計画策定に向けた主な取り組み

開催月	会 議 名	内容・検討事項
5 月	第1回地域福祉推進委員会	・第3期東山区地域福祉活動計画の策定について
6 月	第2回学区社協会長会議	・第3期東山区地域福祉活動計画における居場所づくりの取組みについて
8 月	第3回学区社協会長会議	・第3期東山区地域福祉活動計画における居場所づくりの取組みについて
	第1回作業委員会	・第3期東山区地域福祉活動計画作業委員会の目的について ・第2期東山区地域福祉活動計画について ・第3期東山区地域福祉活動計画の内容について
	第2回作業委員会	・「居場所」の種類と内容について ・「右京区南太秦学区ふれあいサンデーモーニング」の取組みについて（活動見学先候補）
9 月	先進地視察訪問	「右京区南太秦学区ふれあいサンデーモーニング」視察見学
	第3回作業委員会	・「右京区南太秦学区ふれあいサンデーモーニング」視察見学を終えて ・新潟発「地域の茶の間」について
10 月	第4回地域福祉活動推進交流会	・地域における見守り活動促進事業について ・「居場所づくり」の活動に向けた取組み（第3期東山区地域福祉活動計画について）
	先進地視察訪問	長野市「まちの縁側」訪問
12 月	第4回学区社協会長会議	・第3期東山区地域福祉活動計画の進捗状況について
	第4回作業委員会	・長野市「まちの縁側」視察訪問を終えて
1 月	第5回作業委員会	・スケジュールと構成について ・第3期東山区地域福祉活動計画の内容について
	第2回地域福祉推進委員会	・第3期東山区地域福祉活動計画の承認について
2 月	第5回学区社協会長会議	・第3期東山区地域福祉活動計画について
	地域福祉推進シンポジウム	・シンポジウム 「ヒト・モノ・コトがゆるやかにつながり合う地域の居場所『まちの縁側』」のススメ
3 月	第4回理事会・第3回評議員会	・第3期東山区地域福祉活動計画（平成25年4月～平成30年3月）の承認について

第3期東山区地域福祉活動計画策定作業委員会 委員名簿

(敬称略)

氏 名	所 属	東山区社協 理事・評議員	役職
安田 茂夫	栗田学区社会福祉協議会会長	理事（副会長）	
山田 元子	新道学区社会福祉協議会会長	理事	
大岡 順禄	修道学区社会福祉協議会会長	理事	
森本 好子	貞教学区社会福祉協議会会長	理事	
松永 洋子	東山区民生児童委員会会長	理事（副会長）	委員長
伊藤 伸平	新道学区民生児童委員協議会会長	評議員	
山岸 憲子	一橋学区老人福祉員		
井野 良喜	東山区シニアクラブ連合会役員		
本政 八重子	東山区地域女性連合会会長	理事	
水上 政雄	京都市東部障害者地域生活支援センターだいご		
河原 祥代	京都市洛東地域包括支援センター	評議員	
寺本 弘文	東山区役所福祉部支援保護課		
山本 久葉	東山区役所福祉部支援保護課		
川脇 純一	京都市東山区社会福祉協議会事務局長		

本計画作成の事務局スタッフ

中野大作（東山区社会福祉協議会事務局次長）

片山早紀（東山区社会福祉協議会事務局主任）

藤本淳史（東山区社会福祉協議会事務局主事）